

川崎市上下水道局告示第48号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年7月28日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第1026号

氏名又は名称 株式会社高栄設備工業

住 所 横浜市瀬谷区南瀬谷一丁目41番2号

代表者氏名 大上 雄一

廃止年月日 令和7年6月30日